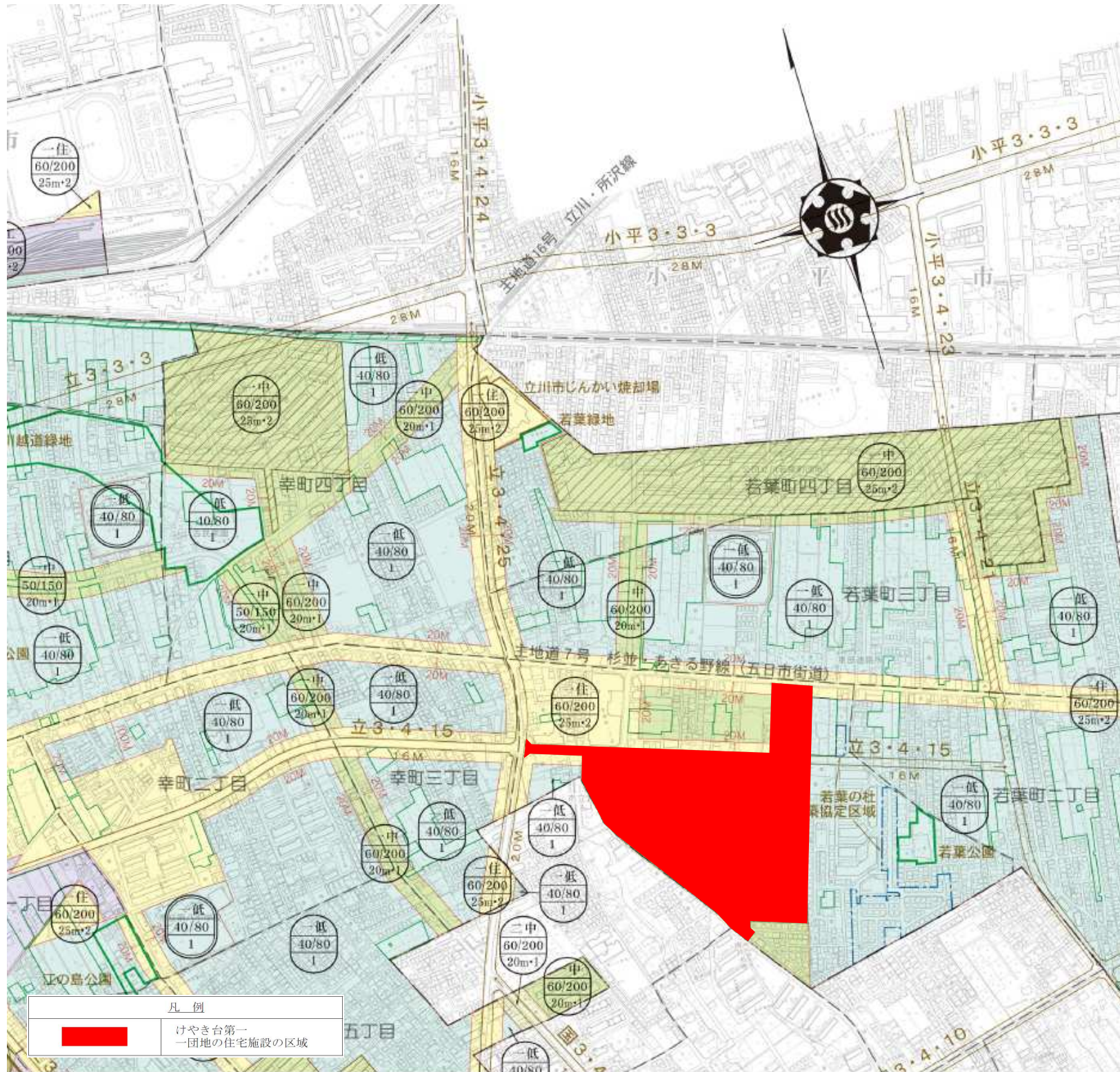


立川都市計画一団地の住宅施設  
 けやき台第一 一団地の住宅施設

総括図 [立川市決定] (1/1)

縮尺 一万分の一



用途地域等		日影規制		例	
表示	用途地域	建ぺい率 (%)	高度地区	①規制される日影時間 5mを超え10mを超え 10m以内の区域の区域	②測定 水準面 の高さ
	第一種低層 住居専用地域	30 50 40 60 40 80	第1種	(一) 3時間以上 2時間以上	1.5m
	第一種中高層 住居専用地域	50 100 40 150 50 150 60 200 60 200 60 200	25m第2種 20m第1種 20m第1種 第2種 25m第2種	(二) 4時間以上 2.5時間以上	4m
	第二種中高層 住居専用地域	60 200 60 200 60 200	第2種 第2種 25m第2種	3時間以上 2時間以上	軒の高さが7m を超える建築物 又は地階を除く 階数が3階以上 の建築物
	第一種住居地域	60 200 60 200	第2種 25m第2種	4時間以上 2.5時間以上	
	第二種住居地域	80 200 80 200 80 300 80 300 80 400	第2種 25m第2種 第2種 30m第3種 第3種	(一) 4時間以上 2.5時間以上 (二) 5時間以上 3時間以上	高さ10mを を超える建築物
	近隣商業地域	80 300 80 300 80 400	第2種 25m第2種 第3種	防火	
	商業地域	80 400 80 400 80 500 80 600 80 700 80 800	第3種 35m 指定なし 指定なし 指定なし	防火 規制対象外 但し、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に 日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。	
	準工業地域	60 200 60 200	第2種 25m第2種	(一) 4時間以上 2.5時間以上	4m 高さ10mを を超える建築物
	工業地域	60 200	25m第2種	(一) 4時間以上 2.5時間以上	防火 規制対象外 但し、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に 日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。
用途地域等		日影規制		例	
立3・1・34 40M	都市計画道路	起点・終点			
立9・6・1 (BM)	多摩都市モノレール	都市計画公園・緑地			
	都市計画河川	市街化調整区域			
	市街化調整区域	高度利用地区			
	高度利用地区	風致地区(第二種)			
	風致地区(第二種)	市街地開発事業区域			
	市街地開発事業区域	地域冷暖房供給区域			
	地域冷暖房供給区域	地区計画区域			
	地区計画区域	建築協定区域			
	建築協定区域	都市高速鉄道			
	都市高速鉄道	一団地の住宅施設			
	一団地の住宅施設	駐車場整備地区			
	駐車場整備地区	生産緑地地区(平成28年1月1日告示)			
	生産緑地地区(平成28年1月1日告示)				

この背景の地形図は、東京都都市整備局と(株)ミッドマップ東京の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500地形図(平成23年度版)を使用して作成したものである。  
 無断複製を禁ずる。(承認番号)27都市基交測第88号 平成27年8月12日。(利用許諾番号)MMT利用第23006号-56 平成27年8月12日。  
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500(道路線図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。  
 無断複製を禁ずる。(承認番号)27都市基街第122号、平成27年7月30日。

凡例  
 けやき台第一  
 一団地の住宅施設の区域